

# 令和8年度 地域クラブ活動の中体連主催大会 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

## 競技名【体操競技】

### 1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

### 2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件

【別紙】

「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則」

参照

### 3 県内で開催される中体連主催大会出場への要件

（県中体連体操競技専門部より）

- 1 上記『1 県中体連大会参加資格の特例』『2 全国中学校体育大会に出場するための要件』における参加資格の条件を全て満たしていること。
- 2 監督は、秋田県体操協会に登録されている者（継続的に指導している者）とする。同一地域クラブ活動から男女の出場がある場合は、男女別に監督をつけ、大会運営等に協力する。保護者や以前勤務していた指導者等が監督になることはできない。

上記1～3をすべて満たしている選手（チーム）は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手（チーム）はすべて出場可能。

### 4 確認事項（県中体連体操競技専門部より）

< 専門部会について >

- ・地域クラブ活動の監督（又は同クラブから代理出席する指導者）は、抽選会や専門部会等、大会運営に関わる会議や打合せに参加すること。ただし、同じ地域クラブ活動から男女の出場がある場合は、代表1名の参加でもかまわない。

<大会運営について>

- ・地域クラブ活動の監督は、所属の監督、引率、顧問を担う。会場設営・撤去（器具のセッティング、カッティング）、開・閉会式の運営、記録係、賞状係、弁当係、プログラム係など、大会運営に必要な役割を担当すること。

<上位大会について>

- ・「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則（体操競技）」の要件を適用する。

<その他>

- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問合せは一切受け付けない。問合せに関しては、競技に関する問合せは県中体連体操競技専門部アドレス、それ以外は県中体連アドレスにメールすること。
- ・問合せの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

体操競技専門部委員長

【 小 原 京之介 】

E-mail : [obara-kyounosuke@edu.city.akita.akita.jp](mailto:obara-kyounosuke@edu.city.akita.akita.jp)